

情報セキュリティ基本方針

1. 基本方針

株式会社ハイワン（以下、「当社」と称する）は、情報システムの開発・販売・保守・維持管理および情報処理関連付帯サービスを提供する会社として、お客様に対して信頼性と安全性の高い製品およびサービスを提供する。

2. 活動方針

(1) 適用範囲

当社の社員および当社の業務に携わるすべての人員・情報資産を対象とする。
物理的対象は本社とする。

(2) トップマネジメントの責任

トップマネジメント（代表取締役）は、トップマネジメントを頂点とする全社一体の管理体制を、確立・継続的改善を促進する統括的な意思決定権限を持ち、社内外に対する統括的な責任を負う。

トップマネジメントは、当社の管理体制を情報セキュリティマネジメントシステム（以下、「ISMS」と称する）の国際規格ISO/IEC 27001:2013（JIS Q 27001:2014）の要求事項へ適合させ、その要求事項を当社のプロセスと統合させる。

トップマネジメントは、当社のISMSを効果的に運用するために必要な資源を提供するとともに管理責任者および管理者を指名し、その責任の範囲において管理責任者がリーダーシップを発揮できるよう指揮・支援する。

(3) ISO管理責任者の責任と権限

ISO管理責任者は、当社ISMS活動の計画・運用・監視・継続的改善を実施する。

ISO管理責任者は、実施したISMSのパフォーマンスをトップマネジメントに報告する。

(4) 社員の義務

社員は、このISMS基本方針および当社ISO・ISMS規程・手順を順守して行動する。

違反した場合は、当社の就業規則に則り、懲戒処分とする。

制定 平成23年 1月 1日

改定 平成27年 1月 1日

版数 第3.0版

株式会社ハイワン
代表取締役 柳沼 肇

ISMS